



電子入札案件における入札参加資格等確認資料の提出方法等の見直しについて（お知らせ）

電子入札案件において、開札後に提出を求めている入札参加資格等確認資料の提出方法等を見直しましたので、お知らせします。

1 改正内容の概要

改正前	➡	改正後
「落札候補者通知書」の交付方法		
契約課窓口で交付	➡	電子メールで送付
入札参加資格等確認資料等の様式について		
一部押印が必要	➡	<ul style="list-style-type: none"> ・押印不要 ・契約締結の方法(予定)及び契約保証の方法(予定)について、記載を追加
入札参加資格等確認資料等の提出方法について		
持参により提出	➡	持参又は電子メールにより提出

※ 入札参加資格等確認資料等の様式を見直しましたので、提出書類を作成する際には、電子入札システムで入札公告と併せて公開されている最新の様式を使用してください。

2 適用日

令和6年11月1日以降に入札公告する建設工事請負契約又は建設工事に係る設計・調査及び測量の委託契約に係る案件について、適用します。

3 改正内容の詳細

今回の改正の詳細な内容については、改正後の「川越市建設工事請負等一般競争入札（事後審査型）実施要領」をご覧ください。

詳細については、川越市公式ホームページでもご確認いただけます。

川越市 事後審査 で 検索



川越市マスコットキャラクター ときも